

6 安全・安心

7分野のうち、市民の命を守る防犯・防災、健康被害の防止や消費者保護等により、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成を目指します。

将来都市像に掲げる「先進住環境都市」となるためには、災害や犯罪のない安全・安心なまちであることが求められます。特に、子ども及び子育ての環境整備や、将来の急速な高齢化等に対応するために、子育て世代の親子や高齢者が安全・安心に暮らせることを重視します。

また、安心して日々生活していく上では、消費生活における安全性の確保も重要な要素であり、引き続き適正な消費がなされるよう支援していきます。

そして、平成23年に発生した東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線等の問題では、焼却灰対策や市民等との協働による除染作業等、喫緊の課題として生活環境の回復に取り組んできたように、今後も継続的に市民の健康等の視点を持って、安全・安心な生活環境を確保します。

(1) この分野で将来目指すべき方向性

★災害時等に命を守ることができる安全が確保されたまちをつくる

災害時にも市民の安全が確保されるよう、防災力の高いまちをつくり、他都市と比べた魅力・付加価値を高めます。

具体的には、高齢者や障害者等、災害時に特段の配慮が必要な市民への対応や、老朽化した防災設備の着実な改善・準備に重点的に取り組みます。

★犯罪等を未然に防ぐ安心があるまちをつくる

市民にとって、犯罪の少ない、防犯力の高いまちをつくり、他都市と比べた魅力・付加価値を高めます。特に、犯罪等の中でも、子育て世代の親子や高齢者が特に被害に遭いやすい犯罪の防止に注力します。

具体的には、犯罪が起こりにくい地域づくりや、犯罪を起こさせない組織づくりに重点的に取り組みます。

(2) 目標達成に向けた主な実施手段の体系

(1)に掲げた全体的な方向性を踏まえ、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成に向けた実現手段として、具体的には次のような施策・取組・事業に注力していきます。体系図中、特に重点的に取り組むものを濃色にしています。

図表61 目標達成に向けた主な実施手段の体系（安全・安心）

目指す方向性	施策	取組	事業		
★災害時などに命を守る事ができる安全が確保されたまちをつくる ★犯罪などを未然に防ぐ安心があるまちをつくる	6-1. 防災力の向上	1 地域防災力の向上	1 要配慮者対策の推進 2 自助・共助の育成 3 地域の見守り体制の充実（防災福祉K-Net事業）		
		2 災害に備えた体制強化	1 防災機能の整備 2 災害時物資の備蓄 3 情報通信体制の強化 4 災害医療体制の充実 5 災害時の健康管理体制の強化 6 福祉避難所の整備 7 宅耐震化の推進 8 住宅の耐震改修の促進 9 狭あい道路の拡幅整備 10 財産保全のための公共基準点網の整備		
		3 火災予防の強化	1 地域での放火抑止対策 2 住宅火災の防止 3 火災予防上重要な施設の防火安全対策		
		4 消防体制の充実	1 消防車両及び資機材等の更新整備 2 消防水利の整備 3 消防庁舎の維持管理 4 消防団器具置場の整備 5 消防団活動の確保		
		6-2. 健康被害の防止と安全の確保	1 救急体制の適正化	1 救急隊の適正配置 2 救命士の充実 3 救急車の適正利用促進 4 応急手当の普及啓発	
			2 健康危機に備えた体制づくり	1 健康危機管理体制・対応力の強化 2 薬事毒劇物指導の強化 3 健康危機における心のケア及び支援体制の整備 4 衛生検査能力の向上	
			3 食品・環境衛生対策の推進	1 食品・環境衛生監視指導体制の充実 2 食品・環境衛生検査体制の充実 3 食中毒等予防に係る啓発 4 HACCP ¹²² 導入の普及	
			4 感染症対策の充実・強化	1 感染症の平常時対策の強化 2 感染拡大防止の迅速かつ適正な実施 3 新興・再興感染症対策の整備、強化	
			5 人と動物との共生社会の推進	1 動物愛護精神の普及啓発 2 動物愛護ボランティアとの連携促進 3 収容動物の返還・譲渡の促進	
			6-3. 防犯力の向上	1 地域防犯力の向上	1 犯罪が起こりにくいまちづくり（地域づくり）の推進 2 防犯啓発の強化 3 犯罪を起させない人づくり（組織づくり）の推進
				2 警察及び防犯関係機関との連携	1 防犯関係機関との連携 2 柏警察署の分署化、交番の新設・建替の動きかけ
			6-4. 消費者の安全・安心の確保	1 消費者の自立支援体制の整備	1 消費生活相談体制の強化、拠点化 2 消費者教育の推進 3 適正計量の確保
	2 消費者問題解決力の高い地域社会づくり	1 消費者団体及び事業者等による自主的な取組の支援・推進 2 地域の多様な主体との連携による見守り活動の推進			

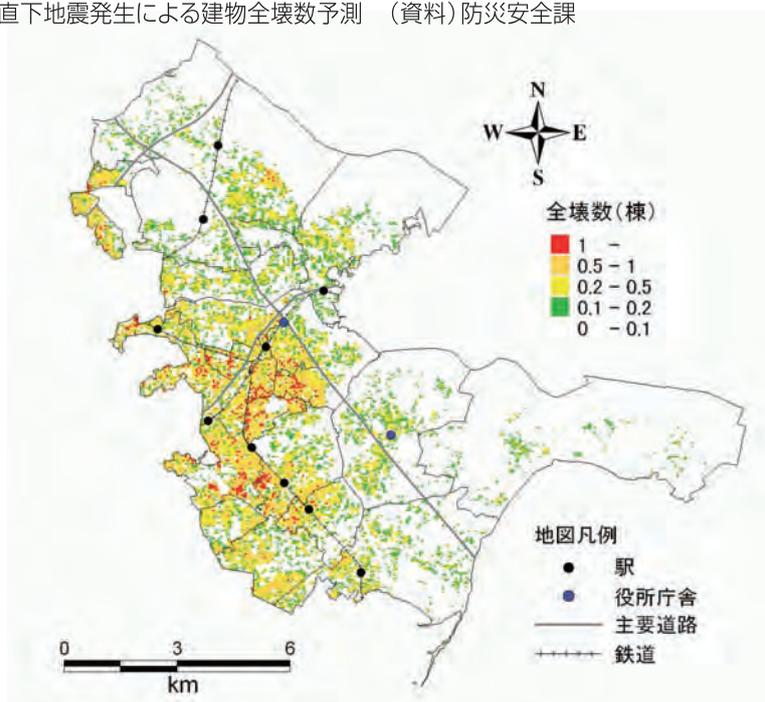
122 【HACCP（ハサップ）】「危害分析・重要管理点」の略。食品の品質管理方法の一つで、製造工程に潜む危害要因を連続的に管理し、常に安全な食品が製造されることを保障する手法

施策 6-1 防災力の向上

◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 国では、今後30年以内に南関東直下地震¹²³（M7クラス）が発生する確率を70%としており、未だ発見されていない活断層が存在すると考えられることから、大地震はいつでも、どこでも起こりうる状況にあります。
- 柏市地震被害想定調査では、柏市直下地震（マグニチュード6.9）による最大震度は6強と想定されており、7万人以上の避難者、2万棟以上の建物被害（半壊又は全壊）、公共インフラ設備の損傷等、多くの被害が想定されています。
- 阪神淡路大震災をはじめ過去の大きな災害において、被害の多くが高齢者等の要配慮者に集中していたことがわかっています。
- 昨今は、地球温暖化の進行によるものとされるゲリラ豪雨が土砂災害等大きな風水害被害をもたらしています。
- 災害発生後、特に初期段階においては地域の活動が大きな力となります。柏市の自主防災組織¹²⁴数と組織率は年々増加傾向にありますが、近年の伸び率は低下傾向にあります。

図表62 柏市直下地震発生による建物全壊数予測（資料）防災安全課



123 【南関東直下地震】関東地方南部（神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県、茨城県南部）で歴史的に繰り返し発生するM7級の大地震を指す総称

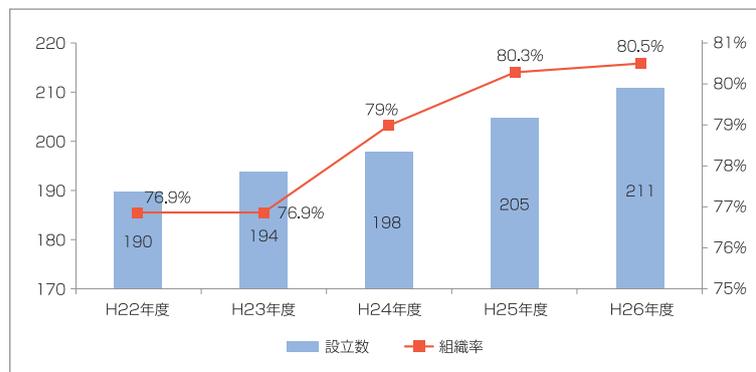
124 【自主防災組織】地域住民が協力・連携し、「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを目標に、町会・自治会等を単位に結成した防災活動を行う組織

図表63 災害における高齢犠牲者の割合 (資料)総務省,内閣府データを基に作成

(単位:人,%)

災害名	死者・行方不明者(人)	左記のうち60歳以上	割合
平成7年阪神淡路大震災	6,402	3,732	58.3%
平成16年新潟・福島豪雨	16	13	81.3%
平成16年福井豪雨	5	4	80.0%
平成16年新潟県中越地震	68	45	66.2%
平成17年台風14号	29	20	69.0%
平成18年豪雪	152	99	65.1%
平成18年7月豪雨	30	15	50.0%
平成19年新潟県中越沖地震	14	11	78.6%
平成23年東日本大震災 ※平成23年4月11日現在のデータ	13,007	9,140	70.3%

図表64 自主防災組織数と組織率の推移 (資料)防災安全課



🌀 施策の実現によって目指す市の姿 (施策の方針)

災害による被害の拡大を防ぐ取組や災害時における防災体制が充実するとともに、市民一人ひとりの防災意識が高まり自主防災組織率も上昇し、災害時の避難行動に支援が必要な方々について市や地域が情報を把握しています。これらのことにより、災害時の人的及び物的被害を減少させる体制の構築が進んでいて、街全体の防災力が向上した結果、柏市が安全・安心なまちになっています。

🎯 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 地域防災力の向上

取組内容	地域の人々の防災意識を高め、高齢者や障害者等の災害時に配慮が必要な人の被害を少なくするため、自主防災組織に対する支援等を進め、災害時に支援を必要とする要配慮者対策を強化します。
重点事業 (実現手段)	1 要配慮者対策の推進 (132ページ)

2 災害に備えた体制強化

取組内容	災害発生時の応急対策を円滑に進めるため、防災設備や避難者の受入体制の強化等を図ります。
重点事業 (実現手段)	1 防災機能の整備 (133ページ)

● その他の取組

取組名	3 火災予防の強化 4 消防体制の充実
-----	------------------------

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市地域防災計画	1・2・3・4

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	①自主防災組織率 ②K-Net活動率	①80.5% ②平成28年度に設定	↗	
2	防災施設(井戸)の改修率	11.8% (平成27年度値)	↗	

🍷 取組1の重点事業の概要

1 要配慮者対策の推進

担当課	防災安全課, 保健福祉総務課					
事業内容	災害時における要配慮者(乳幼児, 高齢者, 障害者等)の被害を最小限に抑えるため, 町会等の自主防災組織の組織率を向上させるとともに, K-Net ¹²⁵ の機能向上(避難行動要支援者名簿管理システムの導入)を図ります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	自主防災組織率	82%	84%	86%	88%	90%
	避難行動要支援者名簿の更新・管理	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

¹²⁵ 【K-Net】 KASHIWA NETWORK (カシワ ネットワーク)の略称。避難行動要支援者と支援者の安否確認等の避難支援ネットワークの総称で、避難行動要支援者の登録制度をいう

取組2の重点事業の概要

1 防災機能の整備

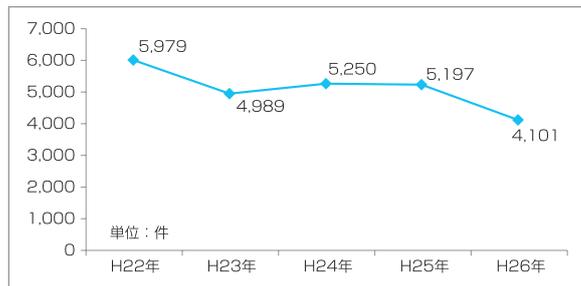
担当課	防災安全課					
事業内容	災害時に安定して設備を稼働し、円滑な応急対策を講じるため、老朽化対策や改善が必要な設備の更新を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	耐震性（井戸付き）貯水装置改修工事	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
	防災備蓄倉庫の整備			1ヶ所		
備考						

施策 6-3 防犯力の向上

◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 柏市の刑法犯認知件数¹²⁶は、平成14年の10,282件をピークに、平成26年は4,101件と31年ぶりの低い水準となりました。しかし、子どもを狙う不審者の発生等から、安全で安心なまちに対するニーズが高まっています。また、振り込め詐欺等高齢者を狙った犯罪が増加しており、今後の一層の高齢化を見据えると、高齢者を狙う犯罪の増加が懸念されます。

図表65 柏市の刑法犯認知件数の推移（資料）防災安全課



図表66 高齢者の刑法犯被害認知件数（資料）高齢社会白書



◎ 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

犯罪を未然に防ぐ環境が整備され、市民一人ひとりの防犯に対する意識が高まっていることで犯罪抑止力が向上し、それとともに犯罪件数も減少しています。

街全体の地域防犯力が向上した結果、柏市が安全・安心なまちになっています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 地域防犯力の強化

取組内容	市民が安全に安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、市民及び事業者等の防犯意識を高め、自主的な防犯活動を推進し、犯罪を防止する環境を整備します。
------	---

¹²⁶ 【刑法犯認知件数】 刑法で定められた犯罪のうち、警察署に提出された届出を犯罪発生として受理された件数

重点事業 (実現手段)	1 犯罪が起こりにくいまちづくり（地域づくり）の推進（135ページ） 3 犯罪を起こさせない人づくり（組織づくり）の推進（135ページ）
----------------	---

● その他の取組

取組名	2 警察及び防犯関係機関との連携
-----	------------------

● 関連する部門計画

※無し

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	柏市内の刑法犯認知件数	平成27年値	↓	

🍷 取組1の重点事業の概要

1 犯罪が起こりにくいまちづくり（地域づくり）の推進

担当課	防災安全課					
事業内容	不審者から子どもを守る等，犯罪が起こりにくいまちづくり（地域づくり）を推進するため，犯罪多発地域への防犯カメラの設置等を行います。					
5年間の ロード マップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	街頭防犯カメラ設置及び配置替え、町会への移譲	実施	実施	平成29年度までの実績を見て判断	未定	未定
備考						

3 犯罪を起こさせない人づくり（組織づくり）の推進

担当課	防災安全課					
事業内容	高齢者を狙った振り込め詐欺を予防する等，犯罪を起こさせない人づくり（組織づくり）を推進するため，犯罪に対応・予防する体制の整備や啓発等の被害防止活動に取り組みます。					
5年間の ロード マップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	振り込め詐欺被害対策条例の制定	制定				
	振り込め詐欺被害対策組織の設置	実施				
	防犯講話の開催	50回(年)	50回(年)	50回(年)	50回(年)	50回(年)
備考						